



「働き勝ちする会社」を目指そう！  
～「年間1800時間」では負け組になる！～

# 「働き勝ちする会社」を目指そう！

-「年間1800時間」では負け組になる！-

- 「勤務時間」は“競争力の源泉”です。それをどのように組むのかで、会社は勝ったり負けたりします。
- 2つの会社が戦ったとします。「1800時間の会社」と「2085時間の会社」です。同じビジネスをしていた場合なら、結果は明らかです。どのように差が起きるのか人件費という視点から解説させていただきます。
- 業績回復のために、いまこそ「働き勝ちする会社」を目指すべきです。



平成21年12月 北見昌朗

# 「働き勝ちする会社」になるための5か条

- ① 法の範囲内で目一杯働いてもらうべし
- ② “変動労働時間制”の活用で業務量に対応すべし
- ③ 残業代は法定通りきちんと払うべし
- ④ “何となく休憩”なんて認めざるべし
- ⑤ 社会保険料のことまで意識するべし



# 「時短」という政策を振り返ってみよう

- 民主党のマニフェストをみると「ワークライフバランス」という言葉が目に入ってくる。
- 果たして「時短」は、時代を先取りした政策なのか？ 時代遅れの政策なのか？



## 日本における時短政策

- 1980年代(昭和55年からの10年間)、日本が対外貿易黒字を大きくするにつれ貿易摩擦が発生し、欧米諸国からの批判が相次いだ。その中のひとつに「日本人の働きすぎ」が挙げられた。
- 政府は昭和63年(1988年)、経済計画(「世界とともに生きる日本—経済運営五ヶ年計画」)の中で一人当たりの年間労働時間を1800時間程度とする目標を定めた。
- 政府はその後、年間労働時間を一律1800時間とする目標を廃止し、職場ごとに労働時間の設定を各自行なうとする方針を決定した。

## 「昭和54年」という年

- ジャパンアズナンバーワン—アメリカへの教訓 (1979年)
- エズラ・F.ヴォーゲル (著), 広中 和歌子 (翻訳), 木本 彰子 (翻訳)
- 10月7日 - 総選挙の結果、自民党過半数取れず。三木元首相・福田元首相・中曽根元通産相らが、大平首相の退陣を要求。四十日抗争勃発。

ジュディ・オング「魅せられて」

さだまさし「関白宣言」

八代亜紀「舟唄」

西城秀樹「YOUNG MAN (Y.M.C.A.)」

山口百恵「美・サイレント」「愛の嵐」

サザンオールスターズ「いとしのエリー」

## 「昭和63年」という年

労基法は昭和22年に制定された。

昭和63年の改正で、週40時間労働制、変形労働時間制、裁量労働制、フレックスタイム制などが導入された。

宮澤喜一蔵相がリクルート疑惑で辞任。竹下改造内閣発足。

ゴルバチョフ主導の下、ペレストロイカ開始。

## 「平成9年」という年

平成9年に中小企業でも、週40時間制が完全実施された。

橋本龍太郎氏が首相で、消費税を3%から5%に引き上げた。

山一証券とか北海道拓殖銀行が破綻した。

流行語大賞には、作家渡辺淳一氏の書いた「失楽園」が選ばれた。女優の黒木瞳さんが主演。松井証券社長の松井道夫氏が言い出した「日本版ビッグ・バン」という言葉もトップテンに入賞。

「たまごっち」「ポケモン」が大流行。

アニメでは宮崎駿監督の「もののけ姫」が邦画史上最高を記録。



# 北見昌朗の著書「消えた年収」から 平成9年からの10年間で20兆円の給与が喪失へ

過去からの年収の推移

男女合計	平均年収
	千円
平成9年分	4673
平成10年分	4648
平成11年分	4613
平成12年分	4610
平成13年分	4540
平成14年分	4478
平成15年分	4439
平成16年分	4388
平成17年分	4368
平成18年分	4349
平成19年分	4372
平成9年と平成19年との差	-301

(男)	年収
	千円
平成9年分	5770
平成10年分	5720
平成11年分	5674
平成12年分	5665
平成13年分	5581
平成14年分	5483
平成15年分	5442
平成16年分	5409
平成17年分	5384
平成18年分	5387
平成19年分	5422
平成9年と平成19年との差	-348

(女)	年収
	千円
平成9年分	2789
平成10年分	2800
平成11年分	2799
平成12年分	2800
平成13年分	2780
平成14年分	2777
平成15年分	2748
平成16年分	2736
平成17年分	2728
平成18年分	2710
平成19年分	2712
平成9年と平成19年との差	-77

